

淀川水系流域委員会殿

(天ヶ瀬ダム再開発)

放流量増大策等についての近畿地方整備局への質問と回答

平成16年1月28日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

天ヶ瀬ダムの放流能力を制限水位において $900\text{m}^3/\text{s}$ から $1500\text{m}^3/\text{s}$ に増量する件については、当初計画ではダムサイト左岸に新たな放水トンネルを造るとしていたものが、「基礎原案」では、発電所への導水路の利用など既存施設の活用による方法が検討対象として提示されています。

私達はこの件について3つの質問を行い(→[資料1]の前半)、これに対する整備局の回答を得ましたので(→[資料1]の後半)、これについて再度、5つの質問を行い、これに対しても整備局の回答を得ました(→[資料2])。

今後の委員会審議の参考にして頂ければ幸いです。

淀川水系 河川整備計画へのご質問・ご意見に対する回答				<small>2nd PAGE</small>	<small>TOPPAGE</small>
お名前	野村 東洋夫 様	所属	一	お名前・所属は公表します	
意見受取日	平成16年1月1日	受取方法	E-mail		

Q&A**質問1**

平成15年4月21日付の「天ヶ瀬ダム再開発計画の見直し案説明資料」(P21上段図表40)に記述されていた「トンネル式放流設備」が、基礎原案においては記述されていないのは何故でしょうか?(基礎原案P55には“天ヶ瀬ダム放流能力増大策として既存施設を活用した放流施設の検討を行う”とあるのみ)。

質問2

(質問1)と同様に、4月21日付「見直し案説明資料」(P27上段図表52)に記述されていた「瀬田川の流下能力の増加策」(図示としては鹿跳渓谷横の山腹にトンネルが描かれている)が、基礎原案においては記述されていないのは何故でしょうか?

質問3

(質問1)の既存施設について「基礎原案に係る具体的な整備内容シート」には、下記の5つが検討可能項目として記述されていますが、これらに由る放流能力の増大量が幾らになるのかを個々にお示し下さい。

1. 琵琶湖疎水
2. 旧志津川発電所導水路
3. 天ヶ瀬発電所導水路
4. ダム建設時排水路
5. 天ヶ瀬ダム本体改良

**質問1**

天ヶ瀬ダム再開発事業は、従来は天ヶ瀬ダムの放流能力を増強するため、ダム左岸に「トンネル式放流設備」を設ける計画としていました。しかし、最新の技術や新たな知見に基づき、コスト縮減を図ることが出来ないか、既存施設の有効活用等も併せて施設の検討を行っております。その上で、既存施設の活用を含めた放流能力の増大方法と共に、従来のトンネル方式による計画も合わせ建設コスト等、総合的に比較検討を行うこととしています。

質問2

基礎原案P43 2)琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減の(2)瀬田川に「琵琶湖からの放流量を増大させるため、景勝地区である瀬田川下流(鹿跳渓谷地区)の流下能力の増大方法を環境、景観の両観点から検討する。」と記載されています。

なお、4月21日付「見直し案説明資料」では、環境、景観の両観点から考えられる流下能力の増大方法の一例として、バイパストンネルを参考としてお示しましたが、具体的な増大方法の検討は、今後検討することになります。

質問3

現在の天ヶ瀬ダムは、発電最低水位で約900m³/sしか放流出来ません。発電最低水位で1,500m³/sの放流能力を確保するためには、約600m³/s増強しなければなりません。この分については、既存施設を活用した放流方法の検討を行うこととしています。既存施設としては、次のものが考えられます。

1. 宇治発電所導水路		61 m^3/s
2. 天ヶ瀬発電所導水路		186
3. 旧志津川導水路		89
4. ダム建設時排水路	+>	250
5. 天ヶ瀬ダム本体改良		586 m^3/s
現在は検討中です。		

(参考)琵琶湖疏水

水利権量は最大 $23m^3/s$ 。現在も使用中。

なお、天ヶ瀬ダムの放流能力の増強は、下流宇治川の塔の島地区の流下能力の増大が、 $1,500m^3/s$ が限度であることから、それに併せて $1,500m^3/s$ としていますが、琵琶湖疏水は宇治川の塔の島地区をバイパスしているため、 $600m^3/s$ の外数です。

▲TOP

問い合わせ先

〒520-2279 大津市黒津4-5-1
 國土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
 担当:松浦・今須(います)-森田
 TEL:077-546-0844 FAX:077-546-6672

お問い合わせ



平成16年1月23日

野村東洋夫様

琵琶湖河川事務所(今須・松浦)

前略 今朝お電話いただきましたご質問の件、昼にお電話させていただきましたがご不在でしたので、FAXにて補足回答させていただきます。ご査収いただければ幸いです。

草々

Q1.水利権量は〇〇t/sと書いてあるが、これは実際に流せる流量のことか？

- ・ 発電目的の水利権量を示しています。
- ・ 電力会社の施設ですので、現在は相手の都合(メンテナンス等)で、洪水時に必ずしも100%使えるようにはなっていません。それを洪水時にも確実に使えるように、調整と必要な検討を行っています。
- ・ もし洪水時に使用できるとして、どれくらいの量が実際に流せる様になるかは検討中です。水利権量の数値よりも上下する可能性があります。

Q2.全部を足すと586t/sになるが、これで600t/sに足りると考えているのか？

- ・ 各施設、施設使用の可否を含めて、可能流量を調査中です。
- ・ 結果として、全部この数字で使えるということになれば586t/sですが、各施設の精査結果により上下します。
- ・ ダム建設時排水路は、堤体の下を通っており、現在はコンクリで閉鎖されています。また、流入口は堆砂容置の中なので、使用の可否を含めて検討中の状況です。

Q3.現在も使用中となっているところは600t/sの外数でないか？

- ・ 1で述べた通り、現在、洪水時に必ずしも100%使えるようにはなっておらず、カウントされていません。従って100%使えるようになれば内数(增量分)になります。

Q4.ダム建設時排水路で、上流水位E.L.31mで約250t/sということは、実際の制限水位ではもっと流れるということか？

- ・ この排水路が使えるということになれば、圧力管にするなどの整備を加えることにより、250t/s以上流せるようになることは考えられます。
- ・ しかし、この施設については、現在使用の可否を含めて調査中です。

Q5.天ヶ瀬上流から木津川に流す検討は過去に実施しているか？

- ・ 構想段階ではその様な案もありましたが、具体的な検討は行っていません。

以上